



清心寮絵手紙「干支丑」

会報 清心寮

題字は江連元理事長

第28号

更生保護法人 清心寮

さいたま市浦和区岸町7-12-19
TEL・FAX 048-837-1755

新年のご挨拶

新年のご挨拶
清心寮理事長 清水義恵

「おだやかな日々を祈りつつ」

多難な日々を余儀なくされていますが、穏やかに過ごせる毎日を迎えるよう、心から祈念しつつ新年のご挨拶を申し上げます。皆様には清心寮に対し変わりなく温かいご支援をいただき、お陰様にて様々な課題を乗り越えながら事業を進めております。厚く御礼申し上げます。とりわけ済生会川口総合病院には医療現場の大変な中でも寮生の医療相談・診療を親身に引き受けいただき、深く感謝しております。

新型コロナウイルスの感染防止は、共同生活を営む更生保護施設にとって大きな課題です。全国の矯正施設から県を超えて居場所を得るべく清心寮に来てくれます。そして職を得て様々な所に通勤します。オープンでかつ密な生活環境ですのでできる限りの感染防止策を講じています。

感染防止のために様々な生活様式が提唱され、特に「三密」と言われて、密閉・密接・密集を避けることが求められていますが、障害を抱えた人も高齢者もいます。一人ひとりの思いを聴き、私たちの思いを伝える、独りにしない。そう願い、心の距離を遠ざけずにしかも密を避けなければなりません。

和辻哲郎はその名著「風土」(昭和十)において、「人の第一の規定は個人にして社会であること、すなわち「間柄」における人であることである」と書いています。人と人の関わりの中でこそ人でいられる。だからこそ、自分を見失っている状態、人や社会との関わりを失っている状態を乗り越えてもらいたいという思いがあり、一方で物理的には距離を置く。なかなか難しい毎日です。

そんな思いの中で、関東地方保護司連盟の小林聖二(セイジ)会長に仏教における「三密」の教えをうかがいました。「身密」、「口密」、「意密」、すなわち「身体や行動」を整え、「言葉」を正しいものとすれば、自ずと「心や考え方」が整うという趣旨だそうです。密か距離かと感覚ではない、私たちにできることそして大切なのは、正しい日常生活の作法であり社会生活の作法なのだと気づかれます。それは感染防止のための生活作法は、そもそも一人ひとりの更生に向けた生活作法であるのだと、多難な今だからこそ日々の在り方を教え、納得させてくれるよう思います。

昔、平和国家として知られているコスタリカの保護観察官に、その国の挨拶の言葉を教えてもらいました。「ラビータ」(lpara, 20)——当たり前の生活が幸せ、今が一番という意味だそうです。私たちの、お変わりなく何よりですという挨拶と同じでしょうか。そんな日常が戻ってくることを祈りつつご挨拶とさせていただきます。

休眠預金への取り組み

休眠預金とは

「休眠預金」とは、十年以上入出金等の異動がないまま放置された預金をいい、毎年千二百億円ほど発生し、内約五百億円は預金者へ払い戻ますが、約七百億円は銀行の収入としているようです。近年この資金を民間公益活動の促進に活用し広く国民一般に還元すべきとの意見があり、平成三十年に施行された「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」により資金を有効に活用できることになりました。

清心寮の取り組み

清心寮では、この法律を受けたて一年より事業計画を練り、令和二年一月に助成申請し承認されました。令和二年四月一日より休眠預金等活用事業はすでに活動を開始しておりますが、最初に図をご参照していただきます。

用事業のテーマですが、「地域支援事業」と銘打ち、清心寮がまとめ役となり、社会復帰支援ネットワーク協議会、埼玉県BBS連盟の四つの組織が力を合わせて活動を進めています。この事業の柱は、①「地域に根差した社会復帰支援地域ネットワークの設立と運営」②「薬物依存回復支援の拠点設置と運営」③「就労支援フォローアップの実施」④「非行少年等が地域社会の中で居場所を得るためにボランティア活動を実施」の四つとなります。しかし、皆さんご存知の通り昨年から新型コロナウイルスの感染拡大により多くの活動に支障を来しております。そのため、昨年六月に「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」が実施されることとなり申請が実施を受けて幾つかの対策を実施する運びとなつたため、この助成を含めた計画と実績のご報告をさせていただきます。

まず、資金計画ですが、表をご覧ください。年度別予算額であります。助成期間は三年間で令和四年三月に終了予定です。しかし、再犯防止に終わらなく休眠預金等活用事業の期間終了後についても同時に検討してゆかなければなりません。三年間の総額はコロナ緊急支援を含めて総額千四百七十万円とあります。内「就労支援フォローアップの実施」に三年間で約千百十七万円の予算計上をしており全体の76%を占めています。主な事業支出は就労定着支援員の新規採用、また埼玉県就労支援事業者機関は業務用車両がなかったためレンタカーナーを三年契約で借りることで遠隔地への訪問等の対応が迅速にできる体制を整えました。

写真1は左側が埼玉県就労支援事業者機関の後藤局長、右側が昨年四月に休眠預金等活用事業の就労定着支援員として新規採用した井上支援員です。井上支援員は前職では埼玉県警察官

休眠預金等活用の流れ



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
助成金決定額	1,364,000	1,292,000	1,292,000	4,948,000
自己資金	831,000	813,000	813,000	2,457,000
コロナ緊急支援	1,563,000	732,000	0	2,295,000
合計	5,758,000	4,837,000	4,195,000	14,790,000

(写真1)



として奉職し犯罪や非行をした人を検挙する立場だつたどうかがつています。同じく後藤局長も元警察官とのことです。後藤局長のお話では長く警察官をしていると一度検挙した人と同じ犯罪で再び検挙する経験が度々あつたそうで、この状況に現役警察官の当時から問題意識を持つていたそです。「就労支援フォローアップ」は、埼玉県就労支援事業者機構が、さいたま保護観察所からの委託を受けて行っていますが、休眠預金等活用事業により、さらなるきめ細かな支援活動により就労の定着率を高めて再犯防止につなげることを目標に活動を続けています。

令和元年に行つた事務所等改修工事によりリニューアルした

交流室には、ミニキッチンを設置しました。ここを薬物依存回復訓練の拠点として使用します。

昨年一月と二月に薬物ミーティングをそれぞれ一回ずつ試行しました。三名ずつの参加があり一回目には今後について意見交換をしました。二回目にはライフサポートクリニックの北條係長を招いて依存症についてのレクチャ―の後にミーティングをやつていただいたところ、対象者の方々は医療機関の依存症治療の現場をまったく知らないので質問が多数出て大変盛り上がり有意義なミーティングとなりました。コロナ禍においては、個別に対応しています。

写真2は埼玉県BBS連盟が実施したボランティア活動の様子です。昨年の八月二十日、



(写真2)

四日に「秋が瀬公園子どもの森」にて外来植物（アレチウリ）の除草を行いました。残念ながら新型コロナウイルス感染予防のため対象者は参加せずBBS会員だけで実施しました。地域住民のご理解を得るためにも活動を途切れることがなく行なうことが大切と思います。埼玉県BBS連盟の宮入会長は、非行少年等が地域社会の中で居場所を得るために、少年自身が人の役に立つ経験を得ることは自己効力感を生むことにつながり、少年の更生にとって有用であり、少年が更生後に地域の担い手となることで、地域社会の活性化が期待できると話しています。

社会復帰支援ネットワーク協議会は年四回開催を予定していますが、今のところ新型コロナウイルスの感染予防のため開催できていません。社会復帰支援ネットワーク協議会の設立推進により、多様な機関・団体が、再犯防止支援への一般的な理解賛同ではなく、具体的な支援を提供する状態になるための連携を継続し、100%途切れることの

ないネットワーク構築を目指とっています。また、協議会の場で休眠預金等活用事業の各活動を評価検証し次なる施策へと考えています。

新型コロナウイルス対応緊急支援助成金による資金計画は、令和二年度は百五十六万三千円、令和三年度は七十三万二千円となっています。事業内容は、相談や面接、会議等をリモートで行える仕組み作りをして極力、人と人が接触する機会を少なくして新型コロナウイルス感染予防につなげ、また、自粛していた出張や会議、面接等をリモートで行うことで、停滞していた連携業務やフォローアップ業務を実行することで新たな仕組み作りにつなげる計画です。資金は主にはパソコンやタブレット端末等の通信機器とそれらの通信費用に充てます。コロナ禍で感染予防を優先しつつ、より実効を高めていくため皆様のご協力をお願いします。

(荒塚明記)

コロナ感染を防ぐ取組み

この一年は新型コロナウイルス感染症への対応に追われ、今も悪戦苦闘の毎日です。皆様のご支援をいただき励まされながら、何とか乗り切ってきました。清心寮の経営や寮生の待遇に大きな影響を与えてきたコロナですが、その対策について、ご報告いたします。(本稿は、昨年十二月三十一日現在の状況です)。

一 寮生受け入れの問題

更生保護施設は宿泊施設としての役割を担っています。ですからソーシャルディスタンス、更生保護施設にとって極めて重大な課題となっています。

この回避は容易ではありません。その一方で、帰る家のない寮生を路頭に迷わせ、かえつてコロナ感染のリスクを高めることは避けなければなりません。また、せつかく帰住先を得られて仮釈を心待ちにしている受刑者等の更生意欲を妨げる結果となりないようにしないといけません。

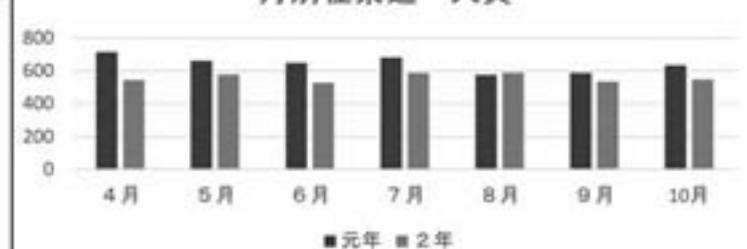
そこで、コロナ感染防止策を確実に講じたうえで①一人部屋ととする、②仮釈放者は可能限り受け入れることとし、帰住

予定の者の取消しは極力避ける、③仮釈放者以外の保護観察対象者及び更生緊急保護対象者(満期釈放者、単純執行猶予者等)は、居室にゆとりがあれば受け入れる。④居室にゆとりがない場合でも、緊要度が高い場合は受け入れができるものとする、以上の方針で対応することとした。

その結果、月別在寮延べ人員は、別表のとおりとなり、十月までの七か月間では前年に比べ十三%程度減少しています。当初は、人の受入れを抑制していましたが、就労や福祉への速やかな自立を促した結果、八月以来は実人員が前年度より増加しています。その結果、十一月末までの収容率は九二%と、他の更生保護施設よりも高くなっています。支援の質を向上させ、地域への生活自立を進めることを考えています。

二

月別在寮延べ人員



別表 令和元年と2年の月ごとの在寮者延べ日数

感染を防ぐために、皆様からたくさんの方々がいたしました。ご承知のとおり、感染拡大の初期はマスクが払底し、市場に出回らなくなりました。おかげさまで、通勤や職探しで外出する寮生はマスクでしょく探して社会復帰の取り組みがでしょく苦し



写真1 換気窓: ボタンを押すと一度に開閉します

きました。(更生保護女性会からはカラフルな手作りマスクを頂戴しました)。そのほか、非接触型の体温計や除菌スプレーの寄付・貸与を受けました。皆様からの温かいおこころがしめられれば、清心寮のコロナ対策は破綻していかかも知れません。あらためて心より感謝申し上げます。

○

住環境の改善

更生保護施設は、窓を開放しないようにするなど隣住民に配慮しております。清心寮もご多分に漏れず空気が滞留するため、まず着手したのは、換気の徹底です。天窓は開け閉めが容易にできるように改造をしました。(写真1参照)

スクリーンを頂戴しました。そのほか、非接触型の体温計や除菌スプレーの寄付・貸与を受けました。皆様からの温かいおこころがしめられれば、清心寮のコロナ対策は破綻していかかも知れません。あらためて心より感謝申し上げます。



写真2 食堂の透明シールド

壊れた網戸を修繕して、換気の際に虫が入り込まないようになります。寮生は、感染防止のため、外出を控えるようになり、夏は熱気がこもるため、冷房の基準を緩和して一晩中エアコンを稼働した日も少なくあります。

次に、人と人との密接を防ぐため、透明シールドを施しました。設置したのは、対面をする食堂、面接室そして事務室です。

ビニールシートを適当な長さに切り、シートをホチキスで天井に留めて、下に垂らし、棒に巻き付け固定した簡易な作りですが、かなりの飛沫を防ぐことができました（写真2参照）。



写真4 次亜塩素酸水が流れる蛇口

調理場に次亜塩素酸水発生装置を設置し、食品や食器、キッチンや床の消毒に大きな効果を發揮しています（写真4参照）。



写真3 事務室の透明シールド

急いでしらえでしたが、その後、コロナ感染者が再び増加したため面接室と事務室は吸排気システムに改善しました（写真3参照）。



写真5 次亜塩素酸による空間除菌脱臭機

また、次亜塩素酸の空間除菌機を事務室に置きました（写真5参照）。

一方で、SSTなどの集団処遇プログラム、レクリエーション、地域の皆様への集会室の貸し出しは、感染予防のためやむを得ず中止いたしました。更生保護関係者をはじめ、清心寮を支えていただいている皆様方が計画している催し物が開催できなくなつたことは誠に残念ですが、コロナ終息の折にはあらためてご支援をお願い申上げます。

三 感染者が発生した場合に備えて

万が一、感染者が発生した場合でも、迅速・的確・静に対処できるよう普段から準備しておかなければなりません。保護観察所のため細かな指導を受けながら、シミュレーションを繰り返しています。感染者が入院できない場合は、理事長室はゆとりがあり、風呂やトイレ、洗面所が備つております。複数の感染者を収容することができます。また、感染者に対応するた



西村 標記



温かいまなざしで

統括保護観察官 鈴木 真寿美

人は見たいように物を見る。ダメな人だと決めつけたら、ダメな部分しか見えなくなる。

シカゴ国際映画祭で、西川美和監督の「すばらしき世界」が観客賞を、主演の役所広司氏が演技賞を受賞した（日本での公開は令和3年1月予定）。この映画の原作は、佐木隆二氏の小説「身分帳」である。小説では、長期刑で満期出所した中年男性の日常生活の描写と、身分帳や裁判記録の硬い文章が交互に書かれ、主人公の生い立ちが明らかになっていく。社会生活は長くても一年程度で、矯正施設への入所を繰り返していた実在の人物がモデルになっており、一本気な性格から「普通の生活」を送ることに悪戦苦闘する主人公と彼を取り巻く人々の交流が描かれている。西川監督のあとがきには、罪を犯した人々のそ

の後について無関心であつたことへの自戒と映画化への熱意がつづられており、これにも感銘を受けたので、公開が楽しみである。

このような映画や小説を通じて、一人でも多くの方が、やり直そうとする人に关心を持ち、温かいまなざしを向けてもらえた、こんなにありがたいことはない。

さて、清心寮では、皆様のご尽力により、例年様々なイベントが開催されている。イベントは、食べて働いて寝るという単調な生活に彩を添えるものであり、寮生が人のぬくもりを感じる絶好の機会でもあるのだが、このコロナ禍で中止を余儀なくされた。先が見えない中で、感染リスクを最小限に抑えながら、寮生のためにできることを考え、もしくは行動を起こしたとしても本人の意思が伴わないことから結局行動は長続きせず、うま



担当として

さいたま保護観察所
保護観察官 森川 淳子

令和二年四月、さいたま保護観察所に着任し、清心寮を担当させていただけてから早八か月以上が経過しました。八年ぶりの保護観察所での勤務であり、初めての更生保護施設担当といふことで、清心寮の先生方に助けていただきながら業務に取り組んでおります。

面接をする中で、就労意欲の乏しい寮生をどのように鼓舞すればいいのかいつも悩みどころです。意欲というものは勝手に湧き出てくるものでもないため、まずはいいのかいつも悩みどころがいい」「しないといけない」という相手を動かそうと、「したいための最後の砦として重要な役割を果たしていると言えます。そのための最後の砦として重要な役割を果たしていると言えます。そんな重要な清心寮の担当としての職質を果たすよう努めています。引き続き、御指導・御協力の程宜しくお願ひ申し上げます。

くいかないと言つてすぐ諦めてしまうことになりかねません。年齢・経歴・趣味・価値観など全てが違う多様な寮生と接していく中で、各々の意見や考え方を聞き、考えを一方的に伝えるのではなく、寮生が何をしたいのか、行動に移すには何が必要なのか、具体的に聞き出して状況や課題を共有できれば、と色々と書き連ねましたが、担当として、生身の寮生を相手にし、指導していくことの難しさを感じて実感しているところです。

頼る人がおらず、更生に困難を感じている対象者にとって、更生保護施設は、更生に向かうための最後の砦として重要な役割を果たしていると言えます。そこには、そこには寮生自身の意思ではなく、こちらが誘導・圧力をかけて行動することを義務と捉え、もし行動を起こしたとして

さくらんぼの皮を剥いてしまった

。

ホームページを立ち上げました

この度、清心寮のオフィシャルホームページを立ち上げました。すでに複数の更生保護施設がホームページを掲載しており、これを見倣い清心寮も作成することといたしました。

更生保護施設は、地域の皆様方の幅広いご支援によつて経営や処遇が成り立っています。ホームページによる情報発信を通じて更生保護施設の取り組みを地域と共にし、地域の皆様方と一緒にとなって推進をしてまいりたいと考えております。

また、更生保護施設は、これまで社会の陰に隠れて地道な活動を続けてきました。しかししながら、近年、更生保護に光が当たられ、立ち直りや再犯防止を促進する役割を強く期待されるようになってきました。当寮の活動について、更生保護を知らない人たちに清心寮をわかりやすく紹介し、理解と関心を持っていただけるようホームページを効果的に活用してまいりたいと考えています。

今一つ、清心寮は更生保護法人であり、高い公益性を有しています。税制上の優遇措置も受けられています。それゆえ、信頼性の高い公正な事業運営を義務付けられています。法務省などの所轄による監督に誠実に対応するだけでなく、事業や財務の情報を公開するなどガラス張りの経営に努めていくことも大切です。ホームページ立ち上げを契機に、社会に開かれた事業経営により一層の推進に努めています。

ホームページは、①メインページ、②清心寮の沿革や運営方針、建物の概要、施設内の様子（写真）、事業の概要など清心寮の紹介するページ、③寮生に対する支援内容を紹介するページ、④清心寮の事業運営を支えてくださる皆様を紹介するページ、⑤トピックなどの最新情報をお伝えするページ、⑥事業報告、財務諸表などの情報公開ページ、⑦アクセスのページで構成されています。

清心寮ホームページは、パソコン用とスマホ用がありますのでご利用ください。URLは www.urawa-seishinryo.org です。



よろしく
お願ひします

施設長 西村 積

本年十月に、清心寮施設長を拝命いたしました。よろしくご指導願います。

さて、私は職業生活の大半を行政職員として勤めました。昭和五十三年に労働省に入省、当時の労働行政は、過酷な労働や劣悪な労働条件を改善し、労働者が団結する取り組みを助長するなど、弱い立場にある労働者の地位向上が施策の主流でありました。しかしながら、安定成長時代になると、労働者の高齢化、女性労働者の進出などが顕著となる一方、産業界では重厚長大から軽薄短小への移行、サバビズ化や情報化など産業構造が大きく変化し労働者層とのミスマッチが深刻となり、即戦力となる労働者の育成確保が最重要課題となっていました。労働条件や労働環境を法律で保護する役割となりました。法律主体の役割に加え、高い能力を持った人材を育成し、社会に効果的に活用していくことが労働省の大きな役割となりました。法律主体の官庁から経済を興隆させる経済官庁へと脱皮する過渡期でありました。これまで弱者と見做さ

れていた失業者を「人材」として大切に扱う「労働者尊重」の考え方に対しては、労働行政の顧客（カスタマー）として最善のサービスを提供する「サービス官庁」の役割を推進するようになります。私はこのような転換期の中で、人材の確保育成やハローワークのサービス向上などに取り組んでまいりました。法務省は、文字通り「法」の役所として力を發揮していますが、犯罪や非行を犯した人を更生させ社会の一員として送り出していく開かれた役所の側面を持つていることに感心しています。

更生保護施設は、刑事司法の一翼として再犯防止の役割を担う一方で、宿泊・食事を提供し、社会に送り出し見守つづくなど、指導と支援とサービス提供といつた多面的な役割を担つています。寮生に対して、時に厳しく、時に親和的に、TPOに応じた指導援助を行つてきました。寮生に対する上から目線といふべきではないよう、「寮生尊重」の考え方で立ち直りに向け微力を尽くしてまいりたいと存じます。

コンプライアンス 活動について

清心寮は、本年度からコンプライアンスの体制を整え、積極的に活動に取り組むこととしたコンプライアンスは、企業などの組織が、内外の法令などのルールを遵守することです。結果的に法令違反がないということがだけではなく、法令を積極的に遵守していく活動を推進していく仕組みを構築するなど、組織経営を改善することを意識した活動です。

当法人が遵守すべき対象は、我が国すべての法令や社会的ルールですが、更生保護法人等に基づく適正な法人経営及び所轄庁（法務省）の監督指導に対する誠実な対応に努めることを重点項目としています。また、寮生の宿泊保護や更生のための補導を実施する更生保護施設とし、国が定める処遇基準を遵守し、人権に配慮した生活環境を確保することをコンプライアンスの中心に据えています。処遇費用のほとんどは国の委託費で賄われていることから委託内容の履行も処遇に係るコンプライアンスの重要な項目です。

具体的にコントロールするコンプライアンス委員会を設置しました。取組みをスタートするにあたり、活動の基盤となるコンプライアンス規程を制定し、活動を考えております。

清心寮は、本年度からコンプライアンスの体制を整え、積極的に活動に取り組むこととしたコンプライアンスは、企業などの組織が、内外の法令などのルールを遵守することです。結果的に法令違反がないということがだけではなく、法令を積極的に遵守していく活動を推進していく仕組みを構築するなど、組織経営を改善することを意識した活動です。

当法人が遵守すべき対象は、我が国すべての法令や社会的ルールですが、更生保護法人等に基づく適正な法人経営及び所轄庁（法務省）の監督指導に対する誠実な対応に努めることを重点項目としています。また、寮生の宿泊保護や更生のための補導を実施する更生保護施設とし、国が定める処遇基準を遵守し、人権に配慮した生活環境を確保することをコンプライアンスの中心に据えています。

去る十月二十一日に、第一回コンプライアンス委員会を開催し、外部委員として弁護士の尾崎康氏、社会福祉法人豊芯会の元理事長（精神保健福祉士）上野容子氏に委嘱し、本格的に活動を開始しました。委員からは、「コンプライアンスの全体的枠組み構築されているので、重複して取り組む活動について報告点検していただきたい」「処遇などで、法令違反が起りそうな事例などリスクの高いケースを常に確認して対応を検討報告してほしい」との意見があり、これらの意見を反映して実のあるコンプライアンス活動を進めていきたいと考えております。

（西村 稔記）

（参考）

清心寮におけるコンプライアンス活動



上野容子 委員



尾崎康 委員

令和二年度更生保護法人清心寮事業計画

(1) 経営に関する事項

更生保護事業の円滑な推進するため、団結のため、地方公共団体を始め関係機関・団体との連携を密にし、その理解と協力を得ることに努める。

(2) 健全な事業運営に資するため、引き続き経営基盤の強化に取り組む。

(3) 地域社会の理解と協力を得るために、地域との交流・地域への貢献活動及び広報活動を推進する。

(4) 施設、設備の適切な維持管理及び処遇体制の充実に資するための改善に努める。

(5) 繙続保護事業に関する事項

① 保護観察所や矯正施設と連携して、被保護者の適切な選択及び積極的な受け入れを行う。

② 高齢者及び障害者などを受入れて生活自立機能の回復支援を努めるとともに、地域生活定着支援センターや関係機関・団体と連携して円滑な社会生活移行支援の支援及び調整を図る。

③ 施設内の秩序を維持し、犯罪・非行等の問題行動を未然に防止するため、施設の適正な管理運営に努める。

④ 保護司組織・更生保護女性会等更生保護諸団体と一緒に緊密に連携するため、地域社会の運営に参加する。

⑤ 諸団体が行う関連事業に積極的に参加する。

被保護者に対する処遇活動の充実を図るため、職員の個別担当制を十分に機能させるとともに、SST等による処遇プログラムの充実に努める。

五	四	三	二	一
(6) 就労の確保と安定を図るためハローワーク・就労支援事業者機構等との連携を一層緊密にするとともに、就労情報の収集及び活用や協力雇用主など社会資源の開発に努める。	(7) 被保護者の心情及び行状の安定を図り、更生意欲を助长するため、被保護者を主体とした文化活動を積極的に推進する。	(8) 保護観察対象者及び更生堅危一層円滑に進めるため、埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会との緊密な連携を図る。	(7) 被保護者の心身の回復の継続を支援するための生活相談等を積極的に実施する。	(1) 被保護者が退寮した後の自立の維持を支援するための生活相談等を積極的に実施する。
一时保護事業に関する事項	退寮者の薬物依存からの回復に資するため、保護観察所と連携して必要な支援を実施する。	休眠預金を活用した地域連携による再犯防止事業に関する事項	休眠預金を活用した事業助成を受け、埼玉県就労支援事業者機構・埼玉県BBS連盟との地域連携による複合的再犯防止事業を推進する。	研修と研究に関する事項
更生保護施設の経営及び被保護者の処遇の充実に資するため、更生保護施設職員の研修体系モデルに従い、更生保護施設に関する処遇関連教材等を使用した職場内研修を定期に継続して実施するほか、部外で開催される参加する。研究会等へ積極的に				

令和2年度 一般会計収支予算書

(会和2年4月1日～会和3年3月31日)

收入總額 69,139,000円

支出入額 69,139,000円

取　入　の　部

更多保護法入清心寶

科 目	予 算 額	摘要
更生保護委託費収入	56,142,000円	年間延7,154人
家庭裁判所補導委託費収入	502,000	年間延100人
任意被保護者負担金収入	801,000	宿泊延200人 食事延1,000人
補 助 金 等 収 入	653,000	埼玉県更生保護観察協会・日本更生保護協会任意保護助成金等
寄 付 金 収 入	5,860,000	施設者・県更生保護女性連盟及び地区更生保護女性会・県佛教会寄付金・共同募金配分金等
財 産 収 入	451,000	定期預金利息他
会 費 収 入	1,700,000	埼玉県地区保護司会
運用積立金繰入収入	3,000,000	運用積立金より繰入
雜 収 入	30,000	赤電話使用料等
収 入 総 額	69,139,000円	

支 出 の 部

科 目	予 算 額	摘要
事 務 費	34,134,000円	給料手当・福利厚生費・施設補修費・水道光熱費等
補 導 費	1,663,000	教養啓発費・補導連絡費・通信運搬費・印刷製本費・補導研究費等
宿 泊 保 護 費	17,019,000	食料費・保健費・水道光熱費等
管 理 費	14,819,000	会議費・分担金・印刷製本費・水道光熱費等
一 時 保 護 事 業 費	444,000	水道光熱費・金品給与費等
休眠預金事業自己負担支出分	1,000,000	
予 備 費	60,000	
支 出 総 額	69,139,000円	

令和1年度 一般会計収支決算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

収入総額 73,767,501円

支出総額 75,496,314円

当期繰越金 ▲1,728,813円

収入の部

更生保護法人 清心寮

科 目	決 算 額	摘要
更生保護委託費収入	55,607,561円	年間延7,779人
家庭裁判所補導委託費収入	0	年間延0人
任意被保護者負担金収入	623,300	年間(宿泊延145人 食事延1,182人)
補 助 金 等 収 入	751,776	埼玉県更生保護観察協会・日本更生保護協会任意保護助成金等
寄 付 金 収 入	8,234,800	篤志者・聖誕生保護女性連盟及び地区更生保護女性会・聖母教会寄付金・共同募金配分金等
財 産 収 入	888,582	定期預金利息他
会 費 収 入	1,635,000	埼玉県地区保護司会
運用積立金繰入収入	6,000,000	運用積立金より繰入
雜 収 入	26,482	赤電話使用料
収 入 総 額	73,767,501円	

支 出 の 部

科 目	決 算 額	摘要
事 務 費	38,455,710円	給料手当・福利厚生費・施設補修費・水道光熱費等
補 導 費	1,371,465	教養啓発費・補導連絡費・通信運賃費・印刷製本費・補導研究費等
宿 泊 保 護 費	17,511,506	食料費・保健費・水道光熱費等
管 理 費	17,157,757	会議費・分担金・印刷製本費・水道光熱費等
一 時 保 護 事 業 費	999,876	水道光熱費・金品給与等
予 備 費	0	
支 出 総 額	75,496,314円	

平成三十一年・令和一年篤志寄附者御芳名

(敬称略)

中野区
佐藤 則夫
戸田市
本橋 恵子

深谷市
斎藤 和子
戸田市
細田 昌宏

川越市 有山茂平次 狹山市 田中久子

国分寺市 溝淵喜代子 了 さいたま市 松友

埼玉県更生保護観察協会

越谷地区更生保護女性会
新宿市駒沢台大学

川口市 野口 初江 新座市 門田 幸子

川口市議会議事録 第二回

所沢市 青木 照子 さいたま市 引間 成子

志木市 濱岡 健夫 國部地区更生保護女性会

秩父地区更生保護女性会
茨城県更生保護女性連盟

深谷市 田口 夏子 埼玉県保護司会連合会

川口地区保護司会 加須地区更生保護女性会

羽生地区更生保護女性会
さいたま市 加藤 英一

羽生市 鎌田 悅子 花園地区更生保護女性会
春日部市(西三丁目) 8番地(社会)

春日部地区更生保護女性会
八潮地区更生保護女性会

さいたま市立図書館

戸田地区更生保護女性会
さいたま市 齋藤 幸枝

月日增同更名保讀女懷會

さいたま市	吉岡 明美	鴻巣市	新井 順子	埼玉県保護司会カウンセリング研究会
さいたま市	黒田 澄子	幸手地区更生保護女性会		
さいたま市	芳賀多貴子	上尾市		
さいたま市	石井 恵子	伊澤 愛子		
越谷市	土川 博子	倉持 秀裕		
坂戸地区更生保護女性会				
さいたま市	遠藤 隆雄	蕨市		
北本市	高松千恵子	川越地区更生保護女性会		
さいたま市	金澤千津子	埼玉県更生保護女性連盟		
さいたま市	阿武 信夫	埼玉県就労支援事業者機構		
岸町七丁目自治会				
さいたま市	上杉 幸郎	さいたま市	相川 孝至	
さいたま市	後藤 宏道	さいたま市	山本 直美	
さいたま市	鴻巣市	草加地区更生保護女性会		
さいたま市	野村さち子	さいたま市	若狭 幸子	
さいたま市	加須市	川口市	小澤恵美子	
さいたま市	石出 貞雄	本庄地区更生保護女性会		
さいたま市	河上 儀一	さいたま市	井原 正	
岩槻・蓮田地区更生保護女性会	千代田区	川口地区更生保護女性会		
ふじみ野市	松浦 悅子	さいたま市	大山 武	
久喜地区更生保護女性会	羽生地区更生保護女性会	三郷地区更生保護女性会		
久喜地区更生保護女性会	久喜地区更生保護女性会	熊谷地区更生保護女性会		
さいたま自立就労支援センター	比企郡吉見町	川口地区更生保護女性会		
鴻巣地区更生保護女性会	秩父市	入間地区更生保護女性会		
朝霞地区更生保護女性会	蕨市	東松山地区保護司会		
和光市	細井 玲子	東松山地区更生保護女性会		
北本地区更生保護女性会	竹内茉美子	三芳地区更生保護女性会		
藤井 容子	文京区	桶川地区更生保護女性会		
秩父市	村瀬嘉代子			
山崎ヨシ子	桶川市			
中村 良子				



吉川地区更生保護女性会
深谷地区更生保護女性会

更生保護法人清心寮役員名簿

(任期 令和2年6月1日~令和5年5月31日)

(令和2年7月9日現在)

役職	氏名	備考
理事長	清水義亮	元更生保護委員会委員長
副理事長	遠藤隆雄	埼玉県保護司会連合会会長
常務理事	藤本信次	元更生保護委員会委員長
常務理事	白石寛司	清心寮施設長
常務理事	西村穎	元更生保護委員会委員長
理事	會持秀裕	埼玉県佛教会会长
理事	加藤玄静	埼玉県佛教会副会長
理事	糸原恒久	埼玉県佛教会副会長
理事	木村政大	さいたま市保健福祉局長
理事	上木雄一	埼玉県社会福祉協議会副会長
理事	矢部志春	さいたま商工会議所専務理事
理事	本橋恵子	埼玉県更生保護女性連盟会長
理事	安齋彰	埼玉県保険司会連合会副会長
理事	加藤英一	埼玉県就労支援事業者機構会長
理事	松村雅彦	武藏野銀行総務部保安担当部長
理事	阿武信大	学識経験者
理事	湘田攻	元更生保護委員会部長委員
理事	金澤千津子	埼玉県更生保護女性連盟相談役
監事	湘田攻	元更生保護委員会部長委員
監事	金澤千津子	埼玉県更生保護女性連盟相談役

役職	氏名	備考
評議員	関口康造	埼玉県保護司会連合会副会長
評議員	遠山正博	埼玉県保護司会連合会副会長
評議員	吉川明彦	埼玉県保護司会連合会副会長
評議員	上橋元孝	埼玉県保護司会連合会常務理事
評議員	山喜光明	埼玉県保護司会連合会常務理事
評議員	深谷雅良	埼玉県基督教會専務理事
評議員	山口正純	埼玉県基督教會常務理事
評議員	河野亮玄	埼玉県基督教會常務理事
評議員	岩崎第二郎	医師
評議員	小川満男	立正佼成会大宮教會長
評議員	加藤誠	立正佼成会川口教會長
評議員	中村達栄	大田教埼玉教務支庁
評議員	青木照子	埼玉県更生保護女性連盟副会長
評議員	金子幸子	埼玉県更生保護女性連盟副会長
評議員	鍾田悦子	埼玉県更生保護女性連盟副会長
評議員	高松千恵子	埼玉県更生保護女性連盟副会長
評議員	鷲内勝子	埼玉県更生保護女性連盟会計
評議員	江野ひさ子	埼玉県更生保護女性連盟会計
評議員	榎本恭子	埼玉県更生保護女性連盟監事
評議員	相川季重	さいたま浦和地区保護司会長
評議員	引間成子	さいたま大宮地区更生保護女性会長
評議員	柴崎八重	さいたま浦和地区更生保護女性会長
評議員	上杉幸郎	元更生保護委員会委員
評議員	戸塚寛	地元自治会代表

(清心寮職員名簿)

役職	氏名	役職	氏名
常務理事	白石寛司	林秀和	
副理事長	西村穎	上之段俊治	
補導員	今村秀信	後藤宏通	
補導員	尾川勇	伊藤武彦	
補導員	並塚明	鈴木琢真	
補導員	星野恭夫	川尻愛子	
補導員	遠藤久美子	川尻恵子	

昨年二月頃から発症した新型コロナウイルス感染症により、色々なことが様変わりした。感染症対策として手洗い・手指消毒、こまめな換気、三密の回避、外出時のマスク着用等、寮でも感染症予防として、これらのことを職員・寮生ともに常に気を付けて実践している。集団処遇の SSTや、秩父旅行、音楽を楽しむ夕べ、もちつき大会など、様々なイベントが密を避けるために中止となってしまった。

寮生の就職に関するコロナの影響は感じられる。緊急事態宣言の際は、就職面接を受けることすらできず、大変苦労した。最近では改善されてきたが、それでもやはり影響は大きい。

普段通りの日々がいかにありがたいことであったか、身に染みて感じられる。自分にできることは何があるだろうか、考えながら行動していくべきだと思う。(遠藤久美子記)

あとがき